

かめやま

2022 FEB

2 / 1

No.392



ライフ みやむら ゆうと みやむら はく
輝き人生 宮村 結斗さん(写真右)・宮村 珀さん(写真左)

主な内容

新型コロナウイルス感染症対策「総合対策パッケージ 第9弾」	2
輝き人生（ライフ）、かめやまげんきっこ育成事業「運動あそび講座」の参加者募集	8
かめやま教育通信（第59回）	10
暮らしの情報BOX	13

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載した行事が中止または延期になる場合があります。詳しくは、各問合せ先にご確認ください。

新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症対策 「総合対策パッケージ(第9弾)」

市では、新型コロナウイルス感染症の総合対策を一層推進するため、「市民生活の支援」として、総合対策パッケージ(第9弾)を展開します。

総合対策パッケージ
第9弾

総額
5億8,000万円

I 市民生活の支援

5億8,000万円

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給

問合先 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金専用窓口
(地域福祉課福祉総務グループ内 あいあい ☎84-3311)

新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)の影響等を踏まえ、住民税非課税世帯(世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯。以下「非課税世帯」という。)のほか、感染症の影響を受けて家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯に対して、1世帯当たり一律10万円の臨時特別給付金を支給します。

支給額

対象世帯1世帯あたり10万円(1世帯1回限り)

対象世帯

次のいずれかに該当する世帯(世帯全員が、住民税が課税されている者の被扶養者である世帯を除く)

※対象世帯1と2の重複受給はできません。

1 令和3年12月10日時点で亀山市に住民登録があり、同一世帯に属する者全員の令和3年度分の住民税が非課税の世帯(世帯員に令和3年度の住民税の未申告者がいる場合は、非課税であることの誓約が必要です)

2 申請時点で亀山市に住民登録があり、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年1月以降に家計が急変し、令和3年度分の住民税が課税されている者全員の1年間の収入見込額(令和3年1月以降の任意の1カ月の収入×12)が、住民税非課税水準に相当する額以下の世帯(右表参照)
※世帯人数が右表の例を超えるなどの場合は、専用窓口へお問い合わせください。

■住民税非課税水準に相当する年間給与収入見込額の目安

扶養人数	家族構成例	年間給与収入の目安
0人	単身または扶養親族がいない	930,000円以下
1人	配偶者・扶養親族(計1人)を扶養している	1,378,000円以下
2人	配偶者・扶養親族(計2人)を扶養している	1,684,000円未満
3人	配偶者・扶養親族(計3人)を扶養している	2,100,000円未満
4人	配偶者・扶養親族(計4人)を扶養している	2,500,000円未満
5人	配偶者・扶養親族(計5人)を扶養している	2,900,000円未満

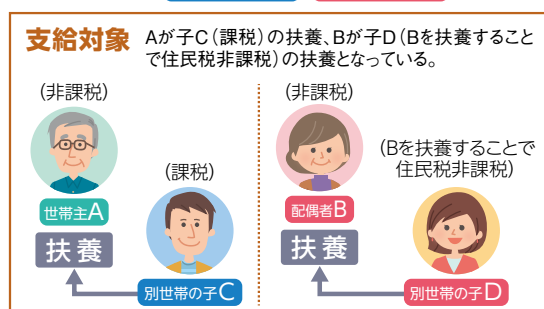
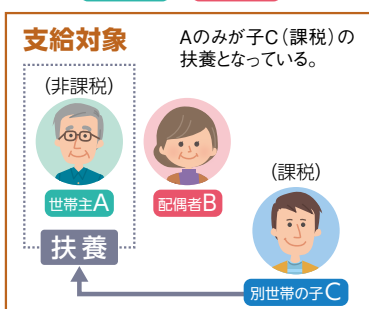
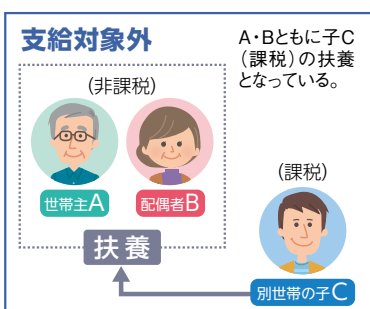
※障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親の世帯の場合2,043,000円以下

例えば

世帯主Aと配偶者Bの
高齢者夫婦の世帯(非課税)



別世帯の
子Cと子D(課税)



申請方法等

1 対象世帯 1 に該当する世帯(市から1月21日(金)以降に案内文書を順次送付します)

市から郵送される確認書等に振込先口座(世帯主の本人名義の口座に限る)などの必要事項を記入し、振込先口座の通帳などの写しと本人確認書類(運転免許証など)の写しを添付し、案内書類に同封の返信用封筒で返送または専用窓口へ提出してください。

提出期限 4月28日(木) (やむを得ない事情があると認められるときは、この限りではありません)

提出書類 ①住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書
②振込先の金融機関口座の通帳やキャッシュカードの写し
③本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)の写し
※世帯の中に未申告者がいる場合は、非課税であることの誓約書の提出が必要です。

※修正申告や所得更正を行った結果、令和3年度の住民税が非課税から課税となった場合は、給付金の返還が必要です。

2 対象世帯 2 に該当する新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した世帯

申請書に振込先口座(世帯主の本人名義の口座に限る)などの必要事項を記入し、簡易な収入(所得)見込額の申立書、振込先口座の通帳などの写しと本人確認書類(運転免許証など)の写しなどを添付し、専用窓口(〒519-0164 羽若町545番地)へ郵送または直接提出してください。

※申請書は、専用窓口、本庁、関支所にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

申請期間 2月1日(火)～9月30日(金)

提出書類 ①住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書(家計急変世帯)
②振込先の金融機関口座の通帳やキャッシュカードの写し
③本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)の写し
④簡易な収入(所得)見込額の申立書
⑤令和3年中の収入の見込額などの状況を確認できる書類の写し

※新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付金を申請し、受給した場合は、給付金の返還が必要です。

給付時期・方法

市が確認書や申請書などを受理し、内容に不備がなければ、受理してから2週間程度後に、申請者等の本人名義の口座へ振り込みます。臨時特別給付金について不明な点などは、相談窓口またはコールセンターへお問い合わせください。

【相談窓口】 あいあい1階専用窓口(白鳥の湯温泉入口付近)

【コールセンター】 ☎ 0800-200-1857

【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

◎この給付金について詳しくは、市ホームページをご確認ください。

**配偶者からの暴力を理由に避難している方へ**

配偶者からの暴力を理由に避難している方で、事情により基準日(令和3年12月10日)以前に亀山市に住民票を移すことができなかった方は、一定の要件を満たしている場合、申出書の提出により、給付金を申請することができます。

※申出書は、専用窓口、本庁、関支所にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

「配偶者からの暴力を理由に避難している方」の要件(例)

- 配偶者暴力防止法に基づく保護命令が出されていること(保護命令決定書の写しをご提出ください。)
- 住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置の対象となっていること

●住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯当たり10万円)のご案内 <https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2022011800019/>

口座番号、暗証番号、通帳・キャッシュカード、マイナンバーを絶対に教えないでください

市や内閣府などの職員が、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付のために、現金自動預払機(ATM)の操作や手数料の振り込みなどを求めることは、絶対にありません。

自宅や職場などに市や内閣府の職員などをかたった電話がかかってきたり、メールが届いたりしたら、最寄りの警察署や下記の窓口へご連絡ください。

●消費者ホットライン ☎188 ●臨時特別給付金コールセンター ☎0120-526-145 ●警察相談専用電話 ☎#9110



ワクチン接種に関するお知らせ

問合先 長寿健康課新型コロナウイルスワクチン接種室ワクチン接種グループ(あいあい ☎98-5565)

亀山市の新型コロナウイルスワクチンの追加(3回目)接種について

■新型コロナウイルスワクチンの追加(3回目)接種が始まりました

3回目接種については、医療従事者を皮切りに、令和3年12月から接種を進めています。

■追加(3回目)接種の前倒しについて

追加(3回目)接種については、初回(1・2回目)接種完了から8カ月以上の経過を待たずに最大2カ月前倒しする方針が国から示されました。

■接種時期・接種券一体型予診票の送付時期(目安)

次のスケジュールで順次接種券を発送しますので、接種券が届くまでしばらくお待ちください。

2回目接種時期	接種券一体型予診票送付時期	予約開始日	接種開始時期
令和3年6月	令和4年1月14日(金)	1月24日(月)	2月1日(火)
令和3年7月1日~15日	令和4年2月4日(金)	2月14日(月)	2月20日(日)
令和3年7月16日~31日	令和4年2月18日(金)	2月28日(月)	3月7日(月)

※上記太線内 □ のスケジュールについては、さらなる前倒しを検討中です。

以降のスケジュールについては、現在調整中です。スケジュールの前倒しなど最新の情報は、広報や市ホームページ等でご確認ください。

■追加(3回目)接種の接種場所

あいあいでの「集団接種」と市立医療センターでの「個別接種」のみで行います。接種券が届きましたら、同封の案内文を確認して予約してください。

予約方法

予約時は、
お手元に接種券を
ご用意ください。
10桁の「お問い合わせ番号」が必要
です。



インターネット予約(24時間受付)

<https://jump.mrso.jp/242101/>

市ホームページからもアクセスできます。
[TOPページ]→「ワクチン接種関連情報」→
「インターネット予約専用サイト」



新型コロナウイルス感染症・
ワクチン接種 関連情報

新型コロナウイルスワクチン接種
インターネット予約専用サイト
COVID-19 Vaccination Reservation Website

電話予約(予約専用ダイヤル)

☎ 0120-946-301

【受付時間】
月~金曜日
午前9時~午後7時
土・日曜日、祝日
午前9時~午後5時



新型コロナウイルスワクチン接種に関する相談窓口

- 亀山市 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(相談窓口) ☎ 0595-98-5566
【受付時間】 月~金曜日 午前9時~午後7時 / 土・日曜日、祝日 午前9時~午後5時
- 三重県 みえ新型コロナウイルスワクチン接種ホットライン ☎ 059-224-2825
【受付時間】 午前9時~午後9時(土・日曜日、祝日を含む)
- 三重県 新型コロナウイルスワクチン副反応相談窓口 ☎ 059-224-3326
【受付時間】 24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)
- 厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター ☎ 0120-761-770
【受付時間】 午前9時~午後9時(土・日曜日、祝日を含む)



自宅療養者への生活支援(買い物のお手伝いなど)をご利用ください

問合先 地域福祉課福祉総務グループ(あいあい ☎84-3311)

市と社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性と診断された人や濃厚接触者等で自宅待機が必要な人のうち、インターネット等による買い物ができない人や、親族等の支援が得られず食糧品等の購入などで困りの人に対して、相談に応じるほか、生活支援を行っています。

相談窓口 地域福祉課福祉総務グループ(あいあい ☎84-3311)
亀山市社会福祉協議会生活支援係(あいあい ☎82-7985)

URL https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2021112200032/seikatu_hogo.html



令和4年 成人式

新成人の皆さん、ご成人おめでとうございます。今年、成人を迎えたのは、平成13年4月2日～平成14年4月1日に生まれた人で、489人が新成人となりました。

市では、例年より短い時間ではありましたが、新型コロナウイルス感染症対策を徹底の上、1月9日に市文化会館で成人式を開催。新成人たちは、大人への新たな一歩を踏み出しました。



新成人のことば 新成人を代表して発表された「新成人のことば」を紹介します。



鶴田 哲平さん

本日は、成人を迎えた私たちの門出に対し、このような盛大な式典を催していただきありがとうございます。さて、二十歳を迎える今、私たちは自身が持つ夢や目標に向かって、またはそれを見つけるための歩みをおのおの進めています。

私の目標は、日本を代表するプロのレーシングドライバーになることです。

父に初めて鈴鹿サーキットに連れられ、迫力あるエンジン音や高速で走るレーシングカーを目の当たりにした時、その臨場感に圧倒されながらも「私もあのレースカーに乗ってレースに出たい」と強く思ったのを今でも覚えています。

そして、小学1年生のときから13年間、たくさんの方々に支えていただきながら、レーシングドライバーとしての活動を続けています。自分でも納得のいく走り、優勝を勝ち取り、喜びを噛みしめることができた瞬間がある一方で、思うような結果を残せず、レーサーとしての不安や挫折を覚えてしまうことも、これまで幾度となくありました。しかし、そのたびに多くの時間を共に過ごしてきた友人、さまざまなことを教え導いてくださった先生方、成長を温かく見守ってくださった地域の方々からの応援が背中を押してくれました。そして何より、活動を支え続けてくれる家族がそばにいてくれたからこそ、今の私があります。本当にありがとうございます。

これからは、大人としての自覚と責任を果たし、レーサーとしてだけでなく一社会人として大きく評価していただけるよう精進してまいります。

最後に、プロのレーシングドライバーとなり、最高峰の舞台で走る雄姿を地元・亀山市に届け、恩返しすることを誓い、新成人の言葉とさせていただきます。



今西 啓登さん

本日は、私たち新成人のために、このような式典を挙げていただきましたこと、心よりお礼申し上げます。長引くコロナ禍において、自粛が呼び掛けられてきた中、普段通りの日常を過ごせることのありがたみやたくさんの方からの愛情の大きさに改めて気付かれされます。感謝の気持ちが溢れるとともに、自身の近況を振り返り、私が自立する上で大切にしていきたいと感じた信念が2つあります。

1つ目は、自分の意欲を尊重することです。私は大学に入学するまで、野球一筋で音楽の世界に本格的に触れたことがなかったにも関わらず、現在、オーケストラ部に所属しています。興味があったというのみで、無謀な挑戦だったのかもしれませんが。コロナ禍の影響で、演奏機会にも恵まれませんでした。しかし、練習を続け、先日、初めて一般のお客さんの前で演奏することができました。そのときの達成感を、私は一生忘れられそうにありません。

2つ目は、地道な努力を続けることです。楽器を手にしたからの日々は、入部する前に目にした華やかな演奏姿からは想像できないような地味な練習の繰り返しでした。時に、自分のイメージしていた活動とのギャップに嫌気がさすこともありましたが、演奏に向けた段階を踏むたびに、日々の積み重ねが実を結んでいるのを感じました。

私たちはこれから成人として、さまざまな選択をしていかなければなりません。私は、この2つのことを自身の土台として、さまざまなことに自ら挑戦できる大人になれるよう、今後の人生を歩んでいきたいと思えます。

最後になりますが、成人式の開催に向けてご尽力いただきました皆様方にお礼を申し上げ、新成人の誓いの言葉とさせていただきます。

令和5年以降の成人式について

令和4年4月1日から、成年年齢を従来の20歳から18歳に引き下げる改正民法が施行されますが、亀山市では、これまでどおり20歳の人を対象とし、式典の名称を「亀山市二十歳の集い」と改めて実施します。

令和3年12月21日

「亀山市文化芸術基本条例」を 制定しました



市では、古代三関の一つである鈴鹿関、東海道伊勢国の宿場町である関宿などの交通の要衝として育まれた歴史と緑豊かで温暖な気候に恵まれた風土が礎となり、地域のかんこ踊りなどの民俗芸能をはじめとする多くの文化芸術が生まれ出され、継承されてきました。

これらの先人たちによって培われてきた文化芸術は、人々の生活の中で脈々と受け継がれ、今日において、さまざまな交流や賑わいにつながり、新たに現代アートやミュージカルなどの文化芸術が創造されています。

このように、文化芸術は、豊かな創造力や感性を育む源泉であるとともに、多様な価値観を認め合う共生社会を実現し、地域社会の活力や魅力を高め、これを持続的に発展させるために重要な役割を果たしています。

私たちは、これまでに培われてきた文化芸術をかけがえのない財産として未来へ引き継ぎつつ、新たな文化芸術を創造することによって、心豊かで活力と魅力にあふれるまちを目指すことを決意し、この条例を制定しました。

基本理念【第3条】

- 1 市民の自主性および創造性を尊重します。
- 2 市民が等しく文化芸術活動に参加できる環境の整備を図るよう努めます。
- 3 多様な主体の連携、協働、交流を図るよう努めます。
- 4 これまでに培われた文化芸術を、市民共有の財産として未来に引き継ぎ、発展を図るよう努めます。

各主体の役割および責務【第4条、第5条】

市の責務

市は、基本理念に基づき、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

市民の役割

市民は、文化芸術活動を担う主体として、さまざまな文化芸術活動を行うとともに、多様な文化芸術を理解し、尊重し、相互に交流を深めるよう努めます。

文化芸術の推進に関する計画の策定【第6条】

文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文化芸術の推進に関する計画を市民の皆さんのご意見を募りつつ策定します。

基本施策【第7条～第15条】

市民の文化芸術活動の充実【第7条】

市民が等しく文化芸術活動に参加できる環境を整備します。



子どもの文化芸術活動の充実【第8条】

子どもが文化芸術に触れ、文化芸術活動に参加できる機会の充実に取り組みます。



交流の促進【第9条】

世代、地域、分野および国籍を越えたあらゆる文化芸術活動の交流を促進します。



協働による文化芸術活動の推進【第10条】

市民と市等の協働による文化芸術活動を推進します。



文化芸術の継承と活用【第11条】

亀山市固有の文化芸術を継承し、それらの魅力や価値を高めるための活用に取り組みます。



文化芸術活動を担う人材の育成【第12条】

文化芸術活動を担う人材を育成します。



情報の収集及び発信【第13条】

文化芸術に関する情報の積極的な収集および発信をします。



文化施設等の活用及び充実【第14条】

市民による自由な文化芸術活動を促進するため、文化施設等の活用および充実に取り組みます。



文化芸術を生かしたまちづくりの推進【第15条】

教育、健康、スポーツ、福祉、産業、観光その他のさまざまな分野において、文化芸術に関する連携を図り、活力と魅力にあふれるまちづくりを推進します。



亀山市文化芸術推進審議会【第16条】

学識経験者や専門的知識を有する者等で構成される審議会を設置し、文化芸術の推進に関する計画や重要事項について調査・審議します。

問合せ先 文化スポーツ課文化共生グループ (☎96-1223)



輝き人生

このコーナーではきらりと輝きながら活躍する市民を紹介します。



世界で活躍できる スノーボーダーを目指して！

みやむら ゆうと
宮村 結斗さん(右)
みやむら はく
宮村 珀さん(左) (下庄町)



まるで空を飛ばたくような大きなエアを決めているのは、宮村兄弟。兄の結斗さんはプロスノーボーダーで、「2021全日本ジュニアスキー選手権桐池大会スノーボード競技スロープスタイル」準優勝や「BOOKOFF presents FIS BIG AIR JAPAN CUP」3位などの好成績を残し、「21-22全日本スキー連盟 国内強化指定選手」に選出されました。弟の珀さんも、「第39回JSBA全日本スノーボード選手権大会スロープスタイルU18クラス」で3位に入賞。全国各地や世界の遠征先で練習に励み、さらなる高みへ2人のチャレンジは続きます。

—スノーボードを始めたきっかけは？

結斗 「小学校1年生くらいのときに、家族で初めてスノーボードに行ったのがきっかけです。その後、スノーボードのDVDなどを見てカッコいいと思い、5年生から競技を始めました。」

珀 「5歳のときに自分の板を買ってもらったのがきっかけです。それからターンの練習をして、バッジテスト(技術認定テスト)で一級に合格し、小学校4年生から本格的に競技を始めました。」

—表彰台に立ったときの気持ちは？

結斗 全日本ジュニアスキー選手権桐池大会とBOOKOFF presents FIS BIG AIR JAPAN CUPでは、自分でも納得の滑りができたのでとても嬉しかったです。しかし、1位になれなかった悔しさもとても大きかったです。」

珀 「全日本で3位になれて嬉しい気持ちはありましたが、自分の思うような滑りができなかったところもあり、少し悔しい気持ちもありました。」

—兄弟はお互いどんな存在？

結斗 「自分とは練習の仕方などが違うけど、考えながら頑張ってる練習して

いるなと思います。技のやり方などを聞かれたときは、コツなどを教えてあげています。」

珀 「いろいろな技ができるのでやり方をまねしたり、初めて挑戦する技でやり方が分からないときはコツを教えてもらったりします。いつか追いつきたいと思います。」

—これからは？

結斗 「大会で好成績を残して、ナショナルチームに入ることを目標にしています。ナショナルチームに入った後は、ワールドカップなどの大会を回って、4年後の2026年ミラノ・コルティナオリンピック出場を目指したいです。」

珀 「JSBA全日本スノーボード選手権大会オープンクラスの表彰台を目指して練習していきます。そして、いろいろな大会で好成績を残したいです。」

お知らせワイド

かめやまげんきっこ育成事業『運動あそび講座』の参加者募集

0歳児～5歳児の乳幼児期は、年齢に応じて体を動かして遊ぶことが、心身の成長にとっても大切です。スキンシップを図りながら、お子さんと運動あそびを通じて楽しいひとときを過ごしませんか？

第1回 英語を交えた楽しい運動あそび！

とき 2月11日(祝)

▷1部:午前9時30分～10時30分

▷2部:午前11時～正午

開催方法 Zoomアプリによるリモート開催

※参加に必要なURL、ID、パスワード等は、後日メールにて連絡します。

講師 健康運動指導士 服部さとみさん

第2回 親子で楽しくダンスをしよう♪

とき 2月19日(土)

▷1部:午前9時30分～10時30分

▷2部:午前11時～正午

ところ 亀山子育て支援センター(あいあいっこ)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、リモート開催になる場合があります。

講師 フィットネスクラブAMYインストラクター
1部:保田いづみさん、2部:MISAさん

対象者

▷1部:市内に在住する0歳～2歳のお子さんとその保護者

▷2部:市内に在住する3歳～就学前のお子さんとその保護者

定員 各部15組(先着順)

参加費 無料

持ち物など 飲み物、タオル、動きやすい服装

申込期間

・第1回 2月3日(木)～9日(水)

・第2回 2月3日(木)～16日(水)

申込方法 亀山子育て支援センターへ電話または直接お申し込みください。

※おおむね6カ月～小学校低学年までのお子さんの託児を希望する場合は、申し込み時にお伝えください。

当日の施設一般利用について

・2月11日(祝)は、祝日のため施設利用はできません。

・2月19日(土)は、午後1時30分～4時

問合せ 亀山子育て支援センター(あいあい) ☎84-3314

お知らせワイド

令和4年度「亀山市広報サポーター」を募集します！

市では、地域の身近な話題や市からのお知らせなどを情報発信していただく「広報サポーター」を募集しています。「広報かめやま」の紙面づくりや行政情報番組「マイタウンかめやま」への出演など、亀山の魅力の発信に、ぜひご協力ください！

問合せ先 政策課広報秘書グループ(☎84-5021)

「広報かめやま」記者

募集人数 5人程度
活動内容 取材、記事作成、写真撮影など
(年4回程度)

「マイタウンかめやま」 番組アナウンサー

募集人数 10人程度
活動内容 番組司会、ナレーション収録など
(収録回数は年4回程度)
収録日程 月曜日または火曜日の午前10時～
午後7時の時間帯での希望時間(収
録時間は2
時間程度)
収録場所 関支所3階
スタジオ



共通事項

応募資格

- ▷18歳以上の個人または市内で活動を行う非営利団体
- ▷心身ともに健全で、安定した活動を行えること
- ▷亀山市に愛着や関心があり、市の情報発信を行う意欲があること

活動期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
(1年間)

応募期限 3月15日(火)

応募方法 登録申請書に必要な事項を記入の上、政策課
広報秘書グループ(〒519-0195 本丸町577、☎
kouhouhisyo@city.kameyama.mie.jp)へ直接ま
たは郵送、Eメールでご応募ください。

※登録申請書は、市ホームページからダウンロードで
きるほか、広報秘書グループ、関支所、あいあいにも
設置してあります。

その他 活動に対する報酬の支給はありません。

お知らせワイド

マイナンバーカードに関するお知らせ

マイナンバーカードの 出張申請受付を実施します

休日に、マイナンバーカードの出張申請受付を行います。この機会に、ぜひお越しください。
※マイナンバーカードを作成する本人(15歳未満等の人は法定代理人と同行)がお越しください。
※申請に必要な顔写真は、無料で撮影します(縦4.5cm×横3.5cmの証明写真の持参も可)。

とき・ところ

開催日	時間	場所
2月19日(土)	午前9時30分 ～午後3時	野登地区 コミュニティセンター

※第2・4日曜日(午前9時～11時30分、午後1時～4時30分)は、本庁窓口でも受け付けています。

持ち物

- ①マイナンバー通知カード(令和2年5月25日以降に出生、国外からの転入などした人は個人番号通知書)
※通知カードなどを紛失された場合でも申請できます。
- ②住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)
- ③本人確認書類(身分証明書等で、運転免許証や旅券など顔写真付きのものは1点、健康保険証や介護保険証、年金手帳など顔写真がないものは2点必要)

マイナポイントの 付与対象者が拡大されました

マイナポイントとは、マイナンバーカードを取得後にマイナポイントの申し込みをした人を対象に、キャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をすると、その金額の25%(上限5,000円分)がポイントとして付与されるお得な制度です。

これまでは、令和3年4月末までにマイナンバーカードの交付申請をした人がマイナポイントの付与対象者でしたが、令和3年5月以降にマイナンバーカードの交付申請をした人も付与対象者となりました。

マイナポイントを申し込んでいない人でポイントの受け取りを希望する人は、スマートフォンやパソコン、手続きスポット(市内外の各所)からお申し込みください。

※マイナポイントの申込方法など詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。

[マイナポイント](#) [Q検索](#)

問合せ先

市民課戸籍住民グループ(☎84-5004)

かめやま教育通信

第59回



18歳から大人に！成年年齢引き下げで変わる事、変わらないこと

日本での成年年齢は、民法で定められています。近年、投票権年齢を18歳と定めるなど、若者にも国政の重要な判断に参加してもらうための政策が進められてきました。令和4年4月1日から、民法改正により成年年齢が20歳から18歳に変わります。成年年齢の引き下げで変わる事と変わらないことを紹介します。

成年年齢はいつから変わる？

令和4年4月1日に18歳、19歳に達している人は、その日から新成人となります。
現在、未成年の人は、生年月日によって新成人となる日が、次のようになります。

生年月日	新成人となる日	成年年齢
平成14年4月1日以前生まれ	20歳の誕生日	20歳
平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ	令和4年4月1日	19歳
平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ	令和4年4月1日	18歳
平成16年4月2日以降生まれ	18歳の誕生日	18歳

成年に達すると何が変わる？

成年になったらできること	20歳にならないとできないこと (これまでと変わらないこと)
<ul style="list-style-type: none"> ◆親の同意なしで契約する <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の契約を行う ・クレジットカードを作る ・一人暮らしの部屋を借りる など ◆結婚する 女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女ともに18歳に ◆10年有効のパスポートを取得する ◆公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取得する ◆性同一性障害の人が性別の取扱いの変更審判を受ける 	<ul style="list-style-type: none"> ◆飲酒する ◆喫煙する ◆競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券(馬券など)を買う ◆養子を迎える ◆大型・中型自動車運転免許を取得する

成年になれば、親権者の同意を得なくても、自分の意思でさまざまな契約ができるようになります。
また、女性が結婚できる最低年齢は16歳から18歳に引き上げられ、結婚できるのは男女ともに18歳以上となります。
一方、成年年齢が18歳になっても、飲酒や喫煙、競馬などの公営競技に関する年齢制限は、健康面への影響や非行防止、青少年保護等の観点から、これまでと変わらず20歳となっています。

気を付けないといけないことは？

未成年者が契約するときは、親などの法定代理人の同意が必要であり、その同意がない契約は、原則として取り消すことができます(民法第5条、未成年者取消権)。成年になると未成年者取消権は行使できなくなり、契約を結ぶかどうかを決めるのも自分、その契約に対して責任を負うのも自分自身になります。
消費者トラブルのリスクを避けるためには、契約に関する知識を学び、さまざまなルールを知った上で、その契約が自分にとって本当に必要なものかどうか、冷静に判断する力を身に付けることが大切です。

消費者トラブルで困ったときは

契約によっては、取り消しや解約ができる場合があります。契約後でも疑問に思ったり、困ったり、不安に感じたときは、一人で抱え込まず、早めに消費生活センターにご相談ください。



消費者庁
消費者ホットライン
TEL:188



消費者庁
18歳から大人
特設ページ



法務省
大人への道しるべ
特設ページ

問合先 教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ ☎84-5057



亀山市名誉市民

彫刻家 中村 晋也

作品紹介「ふるさとあい」Vol.68

「雪とけて」平成19(2007)年制作

「雪とけて 村いっぱいの 子ども哉」

小林一茶の俳句です。長い冬が終わり、雪解けが始まると、家の中に閉じ込められていた子どもたちが、嬉しさのあまり一斉に外に飛び出して、村中に子どもたちの歓声が聞こえるようになります。待ちわびた春の光が差しこむ季節の喜びを詠んだ句です。長野県北部にある一茶の故郷、柏原を訪ねた日、降りだした雪の中を歩く中村には、幼きころの一茶の魂と呼応して、自身の幼きころの情景が浮かんでいたのかもしれない。

特別協力 (公財)中村晋也美術館 (URL <http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html>)



19cm(高さ)×31cm(幅)×26cm(奥行き)
中村晋也美術館



情報交流ひろば となりまち



伊賀市

2月22日は忍者の日！ IGA NINJA WEEK 2022

オリジナルアプリ「時のからくり伊賀上野城下町」を活用した、ここでしかできない謎解き体験、伊賀忍者道場やレーザー手裏剣バトル、忍者LARP、観光まちづくり企画塾で企画した新しい伊賀の土産物の販売など、さまざまな催しが勢ぞろいします。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催内容を変更することがありますので、伊賀市ホームページをご確認ください。

と き 2月19日(土)～23日(祝)
ところ 伊賀上野城下町周辺・伊賀市内

問合せ 伊賀市観光戦略課
☎ 0595-22-9670
FAX 0595-22-9695



伊賀市広聴広報課(☎0595-22-9636)

甲賀市

甲賀の2月は 「忍者月間」!

甲賀市では、忍者にちなんだ期間限定のイベントを開催します。

〇アール・ブリュット作品展示会

全国的にも有名な、やまなみ工房のアール・ブリュット作品と忍者をモチーフとした作品展です。有名アーティストの絵画や立体作品、部屋そのものが作品となっているアートな空間です。

と き 2月5日(土)～3月31日(木)
ところ 観光インフォメーションセンター
「甲賀流リアル忍者館」

その他にもイベントを多数企画します。詳細は、QRコードからご確認ください。

問合せ 甲賀市
観光企画推進課
☎ 0748-69-2190
FAX 0748-63-4087



甲賀市秘書広報課(☎0748-69-2101)

南部地区

まちづくり協議会

- 設立日
平成28年5月14日
- 人口・世帯数
637人・262世帯
(基準日:令和3年10月1日)
- 区域
安知本町、田茂町、楠平尾町
- めざす姿
幅広い年代が一緒になって、さまざまな行事に取り組んでいる
- 地域の誇り
子どもからお年寄りまで笑顔で暮らせるまち



南部地区は、亀山市の南東に位置し、津市芸濃町と接した自然豊かな地域です。中の川の恩恵を受け、米や野菜、イチゴを栽培し、丘陵地では果実なども栽培しています。また、ササユリの里では、「楠平尾ササユリ保存会」の有志の皆さんが自生のササユリの手入れを行い、里山を守っています。ササユリが見ごろの時期には、亀山南小学校の児童をはじめ、多くの人が見学に訪れています。

例年、いきいきふれあいサロン、納涼盆踊り大会、三世代交流のふれあい大運動会、文化祭と農産物

の展示即売、敬老会などの行事を地域の皆さんの交流の場として開催しています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度は、敬老会での記念品の配布だけ行いました。

今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、地域の活性化に繋がる事業や行事の開催に取り組んでいきます。



関宿

まちづくり協議会

- 設立日
平成27年5月10日
- 人口・世帯数
3,178人・1,468世帯
(基準日:令和3年10月1日)
- 区域
関町新所、関町中町、関町泉ヶ丘、関町富士ハイツ、関町小野、関町木崎(あけぼの台以外)
- めざす姿
心ゆたかな街、皆げんきな街、きずな深き街、暮らし住みよい街
- 地域の誇り
重要伝統的建造物群保存地区に指定され、関の山車を持ち、多くの歴史遺産がある



関宿まちづくり協議会は、4つのコミュニティを統合して発足した、比較的規模の大きな地域まちづくり協議会です。

コロナ禍の影響で、ここ2年間は恒例行事が大幅に制限されましたが、令和2年度に全世帯の中学生以上を対象に住民アンケートを行いました。アンケート結果から、住民が求める地域の姿を浮き彫りにし、



住民のニーズに応え、かつ新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意した新しい活動を、みんなで知恵を絞り創出しました。

活用事例として、昨年度末に機関車広場梅まつり、本年度は花いっぱい運動を実施しました。そのほかの活動では、地域活性化事業として、観音山公園ふれあい広場の整備や石仏群の紹介ツール立ち上げを現在進めています。また、高齢者見守り活動の推進や健康づくりのためのグラウンドゴルフ大会、歩こう会の開催、防災啓発などを精力的に行い、会員一同協力して取り組んでいます。



もよおし

東海のおひなさま 亀山宿・関宿

東海のおひなさま
亀山宿・関宿実行委員会
(亀山市観光協会内(☎97-8877))

今年も、亀山宿・関宿のまちなみでひな飾りを展示します。ゆっくり散策をしながらお楽しみください。

とき 2月11日(祝)～3月6日(日)
ところ 亀山宿・関宿一帯

三幸・スポーツマックス杯 第3回テニポン大会および体験会

西野公園体育館(☎82-1144)
初心者でも参加できるテニポン大会を開催します。同時に体験会も開催しますので、気軽にご参加ください。

とき 2月13日(日)
午前9時～午後4時
ところ 西野公園体育館
対象者 18歳以上の人
定員 24チーム(先着順)
ダブルス(チーム構成は男女問いません)

参加費 1人1,000円(保険料込み)
持ち物 体育館シューズ、タオル、着替え、飲み物
受付開始日 1月22日(土)
申込方法 参加費を持参の上、西野公園体育館へ直接お申し込みください。大会要項をお渡しします。
※体験会は、申し込みの必要はありません。年齢も問いませんので、気軽にご参加ください。

カナリア(認知症)カフェ

長寿健康課高齢者支援グループ
(あいあい ☎84-3312)

カナリアカフェは、認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人、専門職などが気楽に集い、交流、情報交換、相談ができる場です。「ゆっくりできる居場所」とし

て気軽にお立ち寄りください。
※認知症に関する個別相談も実施
対象者 認知症の人やその家族、地域住民など

参加費 無料
※事前の申し込みは不要

元気丸カフェ

とき 2月15日(火)
午後1時30分～3時30分
ところ あいあい
問合先 長寿健康課高齢者支援グループ(☎84-3312)

はなカフェ

とき 2月25日(金)
午後1時30分～3時30分
ところ 老人福祉関センター
問合先 はなの家(☎96-0217)

出張年金相談

日本年金機構津年金事務所
(☎059-228-9112)

社会保険労務士が、年金の請求や受給などの相談を受けます。年金制度について、気軽にご相談ください(予約制)。

とき 2月17日(木)
午前10時～午後3時
※正午～午後1時を除く
ところ 西庁舎1階第4会議室
申込方法 日本年金機構津年金事務所へ電話でお申し込みください。(音声案内に従って①→②を選択)

※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページ[URL]https://www.nenkin.go.jp/)からダウンロード可)が必要です。

「亀山7座トレイル」 親子で登山を楽しもう!

地域観光課観光交流グループ
(☎96-1215)

子どもと一緒に市域の自然にふれあい、登山を楽しみます。
とき 1回目 2月19日(土)

2回目 2月20日(日)
両日とも午前9時30分～午後2時
※天候などにより、中止する場合があります。

登山場所 羽黒山(290m)
集合場所 関支所玄関前
対象者 小学生とその保護者
※小学生のみの参加は不可
参加費 無料
定員 各回5組
(申込者多数の場合は抽選)

申込期限 2月15日(火)
申込方法 地域観光課観光交流グループへ電話またはEメール(☒ kanko@city.kameyama.mie.jp)でお申し込みください。
※住所、氏名、生年月日、電話番号が必要

持ち物など リュックサック、昼食、飲み物、タオル、軽食、着替え、雨具、マスクなど

服装 登山に適し体温調整がしやすい服装、履きなれた運動靴、帽子、手袋など

その他 コースには、急な上りや下りがありますので、お子さんの体力を配慮してお申し込みください。岩のトンネルなどを通過する箇所がありますので、汚れてもいい服装でお越しください。

主催 「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワーク

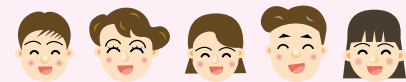
亀山市シティプロモーションサイト

市内のニュース情報やPRムービーなど魅力満載!

住めば、ゆうゆう...

亀山 KAME YAMA

住めば、ゆうゆう。 検索



「鈴鹿関跡」 国史跡指定記念シンポジウム

文化スポーツ課
まちなみ文化財グループ(☎96-1218)

とき 2月19日(土) 午後1時30分～4時30分(予定)

ところ 中央コミュニティセンター(市文化会館内)

内容 基調報告、討論会など

定員 200人(先着順)

参加費 無料

申込期限 2月14日(月)

申込方法 はがき、Eメールまたは直接、文化スポーツ課まちなみ文化財グループ(〒519-1192 関町木崎919-1、☎ bunkazai@city.kameyama.mie.jp)へお申し込みください。

※住所、氏名(ふりがな)、電話番号が必要

※メールの場合は、件名を「鈴鹿関跡シンポジウム申込」としてください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、オンライン配信となる場合があります。最新情報は、市ホームページをご覧ください。

第17回亀山市美術展 特別講座 「美術の楽しみ方」

文化スポーツ課文化共生グループ
(☎96-1223)

亀山市美術展の開催に合わせて、特別講座を開催します。三重県立美術館学芸員を迎え、「美術の楽しみ方」について話を伺います。ぜひ、ご参加ください。

とき 3月12日(土)
午後2時～3時

ところ 市文化会館2階 会議室

参加費 無料

定員 30人(先着順)

受付開始日時

2月7日(月)午前8時30分

申込方法 文化スポーツ課文化共生グループへ電話でお申し込みください。

第17回亀山市植樹祭inやまびこ

産業振興課森林林業グループ
(☎84-5068)

市では、緑豊かな環境づくりと市民の緑化意識の向上を目的に、植樹祭を開催しています。本年度は、森林公園「やまびこ」で市民の皆さんと環境緑化を行います。また、植樹祭と併せて、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会によるシタケの菌打ちと木工工作を予定しています。ぜひ、ご参加ください。

とき 2月26日(土)
午前9時30分～正午

※雨天の場合は、2月27日(日)の同時刻に順延します。

ところ 森林公園「やまびこ」

対象者 市内に在住する人

募集人数 10組(先着順)

※1組5人まで参加できます。

参加費 無料

※原木は1人につき1本

※工作は1組につき1個

持ち物 飲み物、防寒着、動きやすく汚れてもいい服装

申込期間 2月1日(火)～10日(木)

申込方法 産業振興課森林林業グループへ電話でお申し込みください。



お知らせ

流域関連亀山市公共下水道事業 計画変更案の縦覧

下水道課下水道工務グループ
(☎97-0627)

流域関連亀山市公共下水道事業計画の変更案を、次のとおり縦覧します。利害関係者は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

縦覧期間 2月14日(月)～28日(月)
(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所 下水道課下水道工務グループ(関支所2階)

変更内容 事業計画区域の拡張(汚水区域)

提出に必要な事項

①件名「流域関連亀山市公共下水道

事業計画変更案」に関する意見

②住所、氏名(ふりがな)

③意見

意見書の提出期限

2月28日(月)(当日消印有効)

意見書の提出方法

提出に必要な事項を記入(様式は自由)の上、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、下水道課下水道工務グループ(〒519-1192 関町木崎919-1、FAX96-3321、☎ gesuidou@city.kameyama.mie.jp)へ提出してください。

かめやま健康マイレージに ご応募ください

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい☎84-3316)

今からでも間に合います！ポイントを貯めてかめやま健康マイレージに応募して、健康づくりに取り組みましょう！

対象者 18歳以上で市内に在住または在勤する人

内容 自分の健康づくり目標を決めて取り組んだり、健(検)診や教室に参加したりすることでポイントを獲得でき、30ポイント貯めると、特典に応募できます。(1人5回まで)

応募特典

▷抽選…健康関連景品や亀山市の物産品

▷応募者全員…三重とこわか健康応援カード

応募期限 3月10日(木)

応募方法 健康ポイントシートに必要な事項を記入の上、郵送または窓口(長寿健康課健康づくりグループ、市民課国民健康保険グループ、地域観光課地域サービスグループ)へご持参ください。

※ポイントは自己申告となります。※詳しくは、市ホームページまたは「かめやま健康マイレージ」チラシをご覧ください。

国民年金基金のお知らせ 『人生100年時代のプラス年金』

全国国民年金基金三重支部
 (☎0120-65-4192)

国民年金基金は、自営業やフリーランスの人が、国民年金に上乗せをする公的な年金制度です。

- メリットは？
- ◇掛け金が全額「社会保険料控除」の対象で、受け取る年金も「公的年金控除」の対象です。
- ◇受け取る年金は終身が基本で、一生変動しません。
- ◇万一のときは、ご遺族に一時金が支払われます(遺族補償のないものも選択できます)。
- ◇加入時の掛金額は、払込期間終了まで変わりません。休止や増減もできます。
- 加入できる人
- ◇国民年金第1号被保険者(免除の人などを除く)
- ◇国民年金の任意加入者(60歳～65歳未満の人や海外在住の人)
- ※詳しくは、全国国民年金基金三重支部へお問い合わせいただくか、全国国民年金基金ホームページをご覧ください。(URL <https://www.zenkoku-kikin.or.jp/>)

不妊・不育症治療費の一部助成を行っています

長寿健康課健康づくりグループ
 (あいあい ☎84-3316)

不妊症や不育症の治療を受けている夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部を助成しています。

※申請方法など詳しくは、長寿健康課健康づくりグループへお問い合わせください。

不妊治療費助成金(こうのとりの支援)

対象となる治療 体外受精、顕微授精または人工授精

助成額 助成対象経費(保険診療適用外)の2分の1で、10万円を上限

※三重県特定不妊治療費助成金を受けている場合は、助成対象経費からその額を控除します。

- 助成回数** 1年度につき1回
- 対象者** 次のすべてに該当する人
 - ▷法律上婚姻している夫婦または事実上婚姻関係にある者
 - ▷治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満であること
 - ▷申請者(不妊治療を受けた人)が、申請日の1年以上前から本市に住居登録していること(申請する年度分の治療費が助成対象)

※所得制限なし
申請期限 令和4年3月31日(木)
特定不妊治療費助成金上乗せ助成金

- 助成限度額** 7万5千円
- 助成回数**
 - ▷妻の年齢が40歳未満…1子ごとに6回まで
 - ▷妻の年齢が40歳以上43歳未満…1子ごとに3回まで

- 対象者** 次のすべてに該当する人
 - ▷法律上婚姻している夫婦または事実上婚姻関係にある者
 - ▷治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満であること
 - ▷治療内容C(以前に凍結した胚による胚移植を実施)またはF(採卵したが卵が得られないため治療を中止)で三重県特定不妊治療費助成金を受ける夫婦

※所得制限なし
申請期限 治療が終了した日から60日
不育症治療費助成金

- 助成対象経費** 不育症と診断されたからの治療や検査の費用(保険診療適用外)
- 助成限度額** 10万円
- 助成回数** 1年度につき1回

- 対象者**
 - ▷法律上婚姻している夫婦または事実上婚姻関係にある者
- ※所得制限なし
- 申請期限** 治療が終了した日から60日
- 三重県不妊専門相談センター
 県では、不妊や不育症に関する

相談(電話・面接)に応じるほか、情報提供を行っています。

どなたでもご利用いただけます。どんなことでも、お気軽にご相談ください。



専用電話番号	059-211-0041
相談日	毎週火曜日 ※祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く
受付時間	午前10時～午後8時
相談員	助産師・看護師・不妊カウンセラー(女性)

各種検診・教室

タブレットシニア教室 ～楽しくインターネットを学びませんか～

(公社)亀山市シルバー人材センター
 (☎96-8641)

と き 2月10日～3月10日
 (木)の毎週木曜日(全5回)

いずれも午前10時～11時30分

と ころ 関文化交流センター2階

内 容 タブレット端末の基本操作、インターネットの検索方法、アプリの追加方法、地図の使い方、動画の見方、写真の撮り方などを、同世代のシニア講師がゆっくり丁寧に教えます。

対象者 高齢者でインターネットに関心のある人

定 員 9人(先着順)

参加費 3,000円(5回分)
 (テキスト代含む)

※講習用タブレットは主催者で用意
申込開始日 2月2日(水)

申込方法 (公社)亀山市シルバー人材センターへ電話または直接お申し込みください。

助産師による授乳相談

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

「母乳だけで育てられるか心配」、「卒乳の方法を聞きたい」、「妊娠中のおっぱいのケア方法を知りたい」など授乳に関する相談に助産師がお応えします。

とき 2月15日(火)

①午前9時30分～

②午前10時～

③午前10時30分～

④午前11時～

※①②③④のいずれかで相談時間は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

対象者 市内に住所を有する妊婦または産婦

定員 4組(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

受付開始日 2月2日(水)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

認知症予防タブレット体験会 ～楽しく健康寿命延伸にチャレンジ～

(公社)亀山市シルバー人材センター
(☎96-8641)

とき 2月24日(木)

午後1時30分～3時

ところ 城北地区コミュニティセンター

内容 タブレットを使った健康管理、認知症予防、生活支援などについてご紹介します。

※使用方法などを同世代のサポートが丁寧に説明します。

対象者 高齢者本人やその家族(65歳以上)などで健康寿命延伸やインターネットに関心のある人

参加費 無料

※体験用タブレットは主催者が用意
申込方法 直接、(公社)亀山市シルバー人材センターへ電話でお申し込みください。

※タブレットとは、コンピューター

の入力装置の一つで、本体と液晶画面が一体の薄い板状になっていて、画面を直接タッチして操作する情報機器のことです。

募集

教育委員会事務局 会計年度任用職員の募集

教育委員会事務局教育総務課
教育総務グループ(☎84-5072)
保健給食グループ(☎84-5073)

①応接員

募集人数 若干名

業務内容 学校事務職員の補助、
学校環境整備など

勤務時間 午前8時15分～午後5時(7時間45分)

※配属先により若干異なります。

勤務日数 年間240日以内

勤務場所 市内小・中学校

報酬 時間給1,100円

②応接補助員(中学校)

募集人数 若干名

業務内容 応接員の補助、学校環境整備など

勤務時間 午前7時45分～午後4時30分または午前8時15分～午後5時(7時間45分)

勤務日数 年間240日以内

勤務場所 市内中学校

報酬 時間給905円

③スクールバス運転手(代替)(小学校)

募集人数 若干名

業務内容 スクールバスの運行・
管理およびそのほか学校業務(スクールバス運転手の補充業務)

応募資格 乗車定員29人のバスが運転できる免許取得者

勤務時間 午前7時～午後4時45分(7時間45分)

勤務日数 年間40日以内

勤務場所 関小学校

報酬 時間給1,100円

※待機料の支給あり

④給食調理員(調理師)

募集人数 若干名

業務内容 学校給食の調理

応募資格 調理師免許を有する人

勤務時間 午前8時15分～午後5時(7時間45分)

勤務日数 年間240日以内

勤務場所 市内小学校または関学校給食センター

報酬 時間給1,200円

⑤給食調理員

募集人数 若干名

業務内容 学校給食の調理

勤務時間 午前8時15分～午後4時15分(7時間)

勤務日数 年間210日以内

※原則として学校の休業期間中(夏休みなど)は休み

勤務場所 市内小学校または関学校給食センター

報酬 時間給940円

⑥給食調理員(代替)

募集人数 若干名

業務内容 学校給食の調理(給食調理員の補充業務)

勤務時間 午前8時15分～午後4時15分(7時間)

勤務日数 年間60日程度(休暇職員等の代替のため増減あり)

勤務場所 市内小学校または関学校給食センター

報酬 時間給940円

共通事項

任用期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

通勤手当 通勤距離区分に応じて支給
※①②④は期末手当の支給あり

社会保険など 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

※③⑥は労災保険のみ

休日 原則として土・日曜日、祝日は休み

応募期限 2月15日(火) 必着

選考方法 書類選考、面接

応募方法 ①②③は教育委員会事務局教育総務課教育総務グループ(〒519-0195 本丸町577)へ、④⑤⑥は保健給食グループへ履歴書を持参または郵送してください。

小・中学校の「講師」 (常勤・非常勤職員)の募集

教育委員会事務局学校教育課
学事教職員グループ(☎84-5075)
令和4年度に、市内小・中学校
で勤務する講師を募集していま
す。

応募資格など

- ▷希望する校種・職種・教科など
の教員免許状を有する人または
令和4年3月に取得見込み
の人
 - ▷子どもに対する愛情、教育者とし
ての情熱と責任感を持ち、心
身ともに健康で意欲ある人
(経験や年齢は問わない)
- ※応募方法など詳しくは、教育委
員会事務局学校教育課学事教
職員グループへお問い合わせ
ください。

小・中学校の「介助員」 (会計年度任用職員)の募集

教育委員会事務局学校教育課
学事教職員グループ(☎84-5075)
小・中学校で、特別な支援を必
要とする子どもの支援を行う「介
助員」を募集します。

募集人数 若干名

- 任用期間 令和4年4月1日～
令和5年3月31日
- 勤務時間 午前8時15分～午後
4時15分(7時間)
- 勤務日数 年間208日以内
※原則として土・日曜日、祝日、学
校の休業期間中は休み
- 勤務場所 市内の小・中学校
- 報酬 時間給940円(予定)
- 社会保険など 健康保険、厚生年
金保険、雇用保険、労災保険
- 応募期限 2月15日(火)必着

応募方法 教育委員会事務局学
校教育課学事教職員グループ
(〒519-0195 本丸町577)
へ履歴書を持参または郵送し
てください。
※応募者については面接を実施
(日時などは後日連絡)

子ども将棋大会参加者の募集

亀山児童センター(☎82-9460)
と き 2月26日(土)
午前10時～正午
ところ 亀山児童センター集会室
対象者 小・中学生
定 員 16人(先着順)
参加費 無料
申込期間 2月15日(火)～22日(火)
申込方法 亀山児童センター(月
曜日、祝日は休館)へ電話また
は直接お申し込みください。

歴史博物館だより(2月)

歴史博物館(☎83-3000)



<常設展示室>

常設展示「亀山市の歴史」

内 容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで、
時代を追って展示

常設展示観覧料

一般:200円、児童・生徒・学生:100円

- ※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその
介助者は無料
- ※毎週土・日曜日は小・中学生は無料
- ※毎月第3日曜日(家庭の日)は無料

<企画展示室>

「昔の道具」を展示しています

と き 3月6日(日)まで

内 容 小学3年生の「昔の道具」の授業に合わせ
て、昭和の時代のものを中心に昔の道具を展示
しています。

企画展示観覧料 無料

開館時間 午前9時～午後5時(展示室への入場
は午後4時30分までをお願いします)
※休館日…毎週火曜日

<歴史講座>

「^{まつだいらのりさと}亀山城主 松平乗邑時代の亀山領」

と き 2月27日(日)午後1時30分～3時

ところ 歴史博物館講義室

内 容 宝永7(1710)年から享保2(1717)年ま
で、亀山城主を勤めた松平乗邑時代の町、村、城下
の様子を、古文書、絵図、亀山鐘^{かね}などから探ります。

定 員 25人(先着順)

講 師 亀山市歴史博物館館長 小林秀樹

申込方法 2月2日(水)午前9時～18日(金)ま
で、歴史博物館へ電話または直接お申し込み
ください。

CATV



※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

2月4日(金)～10日(木)

- ウイークリーかもやま
 - お知らせ
- 「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給」

2月11日(祝)～17日(木)

- ウイークリーかもやま
 - かもやま情報BOX
- 「亀山市文化芸術基本条例を制定しました！」

2月の納期

(納期限・口座振替日)

2月28日(月)

- 固定資産税・都市計画税 第4期
- 国民健康保険税 第8期
- 介護保険料 第6期
- 後期高齢者医療保険料 第8期

市税などの納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。

図書館だより(2月)

市立図書館 ☎82-0542

関図書館 ☎96-1036



2月は「図書館まつり月間」です。たくさんイベントが開催されますので、ぜひご参加ください。

ママーズのおはなし会

2月5日(土) 午後2時～ 市立図書館(児童室)

大人による大人の読みきかせ

2月5日(土) 午後3時～ 市立図書館(児童室)

琴の音色にのせて絵本の読み語り

2月6日(日) 午後2時～ 市立図書館(児童室)

劇団かもレオンの人形劇

2月12日(土) 午後2時～ 市立図書館(児童室)

関おはなし会

2月9日(水) 午後3時～ 関文化交流センター

2月20日(日) 午後2時～ 市立図書館(児童室)

たんぼぼの会の紙芝居会

2月13日(日) 午前10時～ 市立図書館(児童室)

2月16日(水) 午後3時～ 関文化交流センター

図書館フォーラム「学びの場からつながる場へ」

2月19日(土) 午前10時～(開場9時30分)

亀山市文化会館 中央コミュニティセンター

ボードゲームで遊ぼう

2月23日(祝) 午前10時～ 市立図書館(児童室)

お子さんが泣いても大丈夫!「あかちゃんタイム」

2月24日(木) 午前10時～ 市立図書館(児童室)

※各種イベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になることがあります。最新の情報はホームページをご確認ください。

休館日 市立図書館…毎週火曜日、19日(土)、25日(金)

関図書館…毎週月曜日、19日(土)、25日(金)



図書館の本棚から



『存在しない時間の中で』

山田宗樹/著
角川春樹事務所(2021年8月刊)

宇宙の始まりや仕組みなどの疑問に答えるべく日夜研究に取り組んでいる天文数物研究機構に、ある日謎の青年が現れた。ホワイトボード23枚に残された数式が示す世界とは？



『狛犬さんぽ』

ミノシマタカコ/著 川野明正/監修
グラフィック社(2020年12月刊)

神社に祀られている一対の石像…狛犬。神社ごとに特徴があり、作り手や奉納年代・地域によって違いがあるって知っていましたか？

全国約100社の個性的な狛犬を写真とともに紹介します。

～新着だより～

一般

- 真田の兵ども／佐々木功
- 偽装同盟／佐々木譲
- 四十過ぎたら出世が仕事／本城雅人
- ひとまず上出来／ジェーン・スー
- 天声美語／美輪明宏
- 日本語の大疑問／国立国語研究所
- 生きるために、捨ててみた。

／だいたひかる

児童

- ハタハタ／高久至
- ファーガスどーこだ？／マイク・ポルト
- ともだち／内田麟太郎
- ねこまたごよみ／石黒亜矢子
- ガラスの魚／山下明生
- びわ色のドッジボール／もりなつこ
- 恋とシェイクとバレンタイン／神戸遥真

ほか231冊

市立医療センターだより

医療センター(☎83-0990)



発熱外来診察室を建設中です

市立医療センター敷地内に、感染症の診察室を兼ねた発熱外来診察室を新たに建設しています。昨今流行している新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症が疑われる発熱のある患者を別棟で診察するための建物で、3月末に完成する予定です。今後も、亀山医師会の協力を得ながら、亀山地域外来・検査センターおよび亀山発熱検査外来を運営し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と地域医療の充実に努めます。

参加費 無料

出張介護予防教室の参加者募集

介護予防とは、介護が必要な状態にならないように予防するための取り組みです。元気なうちから継続的に取り組んでいくことが大切です。

と き	と ころ	担当事業所名	内容(変更することがあります)
2月16日(水)	あいあい	亀山老人保健施設	介護予防で健康づくり(レクリエーション、体操、講話など)
2月18日(金)	亀山市職員会館	華旺寿	楽しく笑って介護予防
2月21日(月)	あいあい	亀山老人保健施設	介護予防で健康づくり(レクリエーション、体操、講話など)
2月22日(火)	老人福祉関センター	リングリングリング	コグニサイズ
2月25日(金)	亀山市職員会館	野村きぼう苑	どこでもいつでもできる介護予防 セラバンド体操
3月1日(火)	老人福祉関センター	リングリングリング	コグニサイズ
3月8日(火)	老人福祉関センター	華旺寿	楽しく笑って介護予防
3月11日(金)	亀山市職員会館	安全の里	軽体操とレクリエーション(タオル体操、足踏み体操、ビンゴゲームなど)
3月15日(火)	老人福祉関センター	リングリングリング	コグニサイズ

※あいあい 1階集団指導室、老人福祉関センター 2階大集会室、亀山市職員会館 2階

時 間 いずれも午後1時30分～3時

対象者 市内に在住する65歳以上で、介護予防に関心のある人

定 員 各日15人(先着順)

最少催行人数 各日5人

申込期限 各開催日の3営業日前

申込方法 長寿健康課高齢者支援グループへ電話または直接お申し込みください。

持ち物など 飲み物、上履き、筆記用具、動きやすい服装など

※一人につき原則として4回まで

問合せ先 長寿健康課高齢者支援グループ(あいあい ☎84-3312)

令和4年度からの市・県民税に適用される主な税制改正

1.退職所得課税の見直し

勤続年数5年以下で役員等以外の方が、令和4年1月1日以降に支払いを受ける退職手当等について、退職所得の計算方法が、次のとおり改正されました。

改正後の所得計算方法

- ▷退職手当等－退職所得控除額が300万円以下の場合
(退職手当等－退職所得控除額)×2分の1
- ▷退職手当等－退職所得控除額が300万円以上の場合
150万円＋退職手当等－(300万円＋退職所得控除額)

2.子育てに係る助成等の非課税措置

これまで雑所得として申告対象であった国や自治体を実施する子育てに係る助成等が、非課税所得となりました。対象範囲は、子育てに係る施設・サービスの利用料に対する助成のうち、次の①～③が対象です。

- ①ベビーシッターの利用料
- ②認可外保育施設等の利用料等
- ③一時預かり・病児保育などの子を預ける施設の利用料

3.セルフメディケーション税制の見直し

対象となる医薬品を見直すとともに、適用期限が令和8年12月31日までに延長されました。見直し後の制度は、令和4年分の確定申告、令和5年度の市・県民税から適用されます。



問合先 税務課市民税グループ (☎84-5011)

市営住宅入居者募集

住宅名	階数(床面積)	家賃(月額)	住所
① (新所住宅S-203号)	2階建ての2階(56.70㎡)	24,500円～48,200円	関町新所962番地4
② (北町住宅V-201号)	2階建ての2階(49.60㎡)	18,600円～36,300円	北町4番40
③ 北町住宅V-202号	2階建ての2階(49.60㎡)	18,600円～36,300円	北町4番40
④ (北町住宅V-203号)	2階建ての2階(49.60㎡)	18,600円～36,300円	北町4番40
⑤ 栄町住宅I-306号	3階建ての3階(65.80㎡)	19,300円～37,900円	栄町1506番地64

※家賃は、入居者の収入月額などにより変動します。

※表の家賃は、令和3年度のもので、令和4年度の家賃は、増減する場合があります。

※()の住宅は、高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯などの優先入居住宅です。

※北町住宅、新所住宅は借上型市営住宅ですので、家賃以外に別途共益費3,000円、駐車料金3,000円/台、自治会費等が必要となります。

受付期間 2月9日(水)～18日(金)

受付場所 都市整備課住まい推進グループ

提出書類

- ・申込書(受付の際に記入)
- ・住民票(世帯全員のもの)
- ・課税証明書(令和2年の所得が分かるもの)もしくは給与の最新の源泉徴収票

【該当する場合に必要な書類】

- ・借家やアパート等の契約書の写しまたは家賃の支払状況が確認できる書類(現在賃貸住宅に入居中の場合)
- ・戸籍全部事項証明書(単身世帯またはひとり親世帯で申し込む場合)
- ・障害者手帳の写し(世帯員に障がいのある人がいる場合)

※入居資格や必要な書類について詳しくは、受付期間に限らず、住まい推進グループへお問い合わせください。

※応募者多数の住宅は、抽選(3月下旬予定)を行います。抽選の有無は、郵送でお知らせします。

※応募のなかった住宅は、抽選日の翌日から先着順に申し込みを受け付けます。

入居時期 4月下旬(予定)

問合先 都市整備課住まい推進グループ(☎84-5038)

令和4年度 会計年度任用職員(公立幼稚園、保育所、認定こども園勤務)の登録募集

職種	応募資格	勤務時間	報酬(時間給)
幼稚園教諭	幼稚園教諭免許を有する人	午前8時30分～午後5時15分(7時45分)	▷クラス担任 1,350円
保育士	保育士資格を有する人	午前8時15分～午後5時(7時間45分)または午前8時30分～午後0時30分と午後1時～5時(4時間)の交代勤務	▷フリー 1,250円
保育教諭	幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有する人		▷保育士、保育教諭 1,000円
看護師	看護師免許を有する人	午前8時15分～午後5時(7時間45分)	1,250円
介助員	特になし	午前8時15分～午後5時(7時間45分)または午前8時30分～午後0時30分と午後1時～5時(4時間)の交代勤務	940円
給食調理員		午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)または午前8時30分～午後0時15分	
給食調理員(代替)		午前8時15分～午後4時(6時間45分)	
応接補助員		午前8時30分～午後2時(水曜日は午前8時30分～11時30分)	905円
施設管理員	午前7時30分～8時30分と午後5時～6時30分(2時間30分)		
マイクロバス運転手	大型自動車運転免許を有する人	午前8時～正午と午後3時～5時(6時間)	1,100円

※看護師、介助員は、午前8時30分～午後2時(水曜日は午前8時30分～11時30分)の勤務あり

任用期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

募集期間 2月1日(火)～18日(金)

勤務日数 週5日(原則として土・日曜日、祝日は休み)、給食調理員(代替)は月10日～15日程度

※郵送の場合は18日(金)必着

応募方法 子ども未来課子ども総務グループ(〒519-0164 羽若町545)へ、履歴書を持参または郵送してください。

交通費 通勤距離区分に応じて支給

社会保険など 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

※勤務日数や勤務時間によっては、労災保険のみの加入となる場合あり

※応募者については、後日面接を実施します。

問合せ先 子ども未来課子ども総務グループ(あいあい ☎84-3315)



●西野公園体育館 (☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月			テニス
火			バドミントン
水	卓球、バドミントン、バスケットボール、ソフトバレー		バスケットボール ハンドボール
木			バドミントン
金			卓球、バドミントン
土			卓球、バドミントン
日			バスケットボール

個人使用デー 2月は無し

●東野公園体育館 (☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月			卓球、バドミントン
火	卓球、バドミントン、		バドミントン、ニュースポーツ(ソフトバレー含む)
水	バスケットボール、		バスケットボール
木	ソフトバレー、		バスケットボール バレーボール
金	ニュースポーツ、		卓球、バドミントン
土	バレーボール		バスケットボール
日			卓球、バドミントン

個人使用デー 2月14日(月)～18日(金)

<施設利用時間>

午前	9:00～12:30 (12:00)
午後	13:00～17:30 (17:00)
夜間	18:00～21:30

※()は関B&G海洋センターのプール

<施設利用料金>

一般	100円(200円)
中学生以下	50円(無料)

※()は関B&G海洋センターのプール

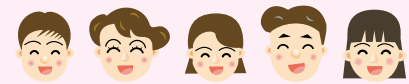
●関B&G海洋センター(☎96-1010)

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出しは行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐときは、保護者の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。



※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

「亀山宿語り部」の楽しい話

とき ① 2月17日(木)
② 3月17日(木)

いずれも午後1時30分～2時30分

ところ 市民協働センター「みらい」

内容

- ①「古墳から見えるもの！」
(語り部 野崎耕治さん)
- ②日本の火縄銃
(語り部 西川 均さん)

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

問合先 亀山宿語り部の会
(尾崎 ☎090-1503-1807)

相続・遺言に関する県下一斉電話相談会

三重県司法書士会は、相続・遺言に関する電話相談会を開催します。遺産相続や遺言書の書き方などでお困りの人や司法書士の紹介をご希望の人は、ぜひご相談ください。

とき 2月20日(日)
午後1時～4時

相談日当日の専用ダイヤル

☎ 0120-13-4442

相談料 無料

※事前の申し込みは不要

問合先 三重県司法書士会事務局
(☎ 059-224-5171)

税理士による日曜無料税務相談会

税理士が、無料で住宅借入金等特別控除、医療費控除、事業所得の申告書の作成をお手伝いします。(完全予約制)

とき 2月27日(日)

①住宅借入金等特別控除を受ける人(定員18組)

- 午前9時30分～11時
- ②医療費控除を受ける人(定員各18組)
(1)午前11時10分～正午
(2)午後1時～1時50分
- ③事業所得を有する人(定員10組)
午後2時～3時

ところ 鈴鹿市神戸コミュニティセンター(鈴鹿市神戸九丁目24-52)

申込開始日 2月7日(月)

※持ち物や予約方法など詳しくは、東海税理士会鈴鹿支部(平日:午前9時～午後2時)へご確認ください。

問合先 東海税理士会鈴鹿支部
(☎059-382-7715)

市民ライブラリアン講座 第1回

市立図書館の図書館サービスと市民の利用の様子、多様な本との出会い、資料や情報の利用など、図書館を暮らしに活かす方法について、館長に話を伺います。

とき 3月19日(土)
午後1時30分～3時30分

ところ 市民協働センター「みらい」
1階多目的ホール

内容

- ①かめやま出前トーク「図書館を活用しよう！」
(講師:市立図書館長 井上香代子さん)
 - ②講座ガイダンス
(講師:よりよい図書館をめざす会会員)
- ※市民ライブラリアン講座では、今後も図書館の魅力や可能性、市民協働での豊かなサービスの展開などについて、講義やワークショップの開催を予定しています。詳しくは、問合先へご確認ください。

参加費 無料

定員 25人

申込方法 住所、氏名、連絡先を電話またはEメールでご連絡ください。

申込・問合先 よりよい図書館をめざす会(川辺 ☎090-8954-1526、
✉ yoriyoitosyokankameyama@gmail.com)



令和3年交通事故発生状況



(12月末現在 [暫定]・亀山署管内)

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
64件 (+16件)	1件 (-1件)	84件 (+21件)	1,085件 (+7件)

※ () 内は前年同期比の増減数

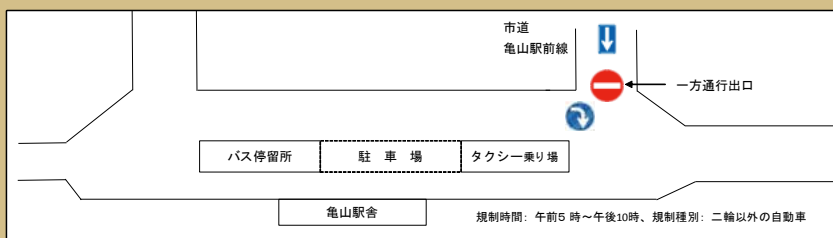
運転経歴証明書の取得対象について

令和元年12月1日から、公的な本人確認書類として生涯使える「運転経歴証明書」を交付しています。免許証を自主返納した人に加え、運転免許の更新を受けずに失効した人も申請可能となりました。

運転経歴証明書を取得したい人は、運転免許センターまたは亀山警察署へお問い合わせください。

●亀山市内の知っておきたい交通ルール

JR亀山駅前のロータリーに続く市道亀山駅前線は、一方通行規制となっています。一方通行道路の出口から進入する車両が散見されますので、標識を確認し、注意してください。



亀山警察署 (☎ 82-0110)



12/18 真冬のきらめき2021in野村

野村地区まちづくり協議会が野村地区コミュニティセンターで、クリスマスイルミネーションの点灯式を開催しました。参加した家族などは、色鮮やかなイルミネーションを背景に写真撮影を楽しんでいました。

そのほか、亀山市少年少女合唱団によるクリスマスソングの披露や住民有志によるトランペットの演奏なども行われ、点灯式に華を添えていました。



1/9 令和4年消防出初式

市消防本部と消防団が亀山消防署北東分署で消防出初式を開催し、消防職員と消防団員約200人が参加しました。

今年も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためはしご乗りや放水演技は行わず、規模を縮小して消防関係者のみで執り行いました。式典では、日ごろの消防活動に対し、消防団員が県消防協会や市などから表彰を受けました。

1/14 登山の基本を学ぶ講習会

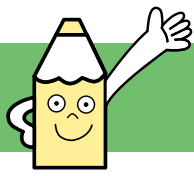
市文化会館で、「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワーク主催の登山講習会が開催され、登山愛好家やこれから登山を始めたいと思っている人など、17人が参加しました。

講習では、市の登山専門指導員と山岳救助隊長から、基本的な知識やマナー、登山の魅力、山岳救助の現状などについて自身の経験を踏まえた話があり、参加者は熱心に耳を傾けていました。



全国道場少年剣道大会に出場

第55回全国道場少年剣道大会の団体戦(中学生の部)に出場することを報告するため、「三重友志会」の松平彪雅さん、實平真虹さん、平野里莉さんが、12月28日、亀山市長を訪問されました。市内の道場から11年ぶりの出場となる全国大会出場への意気込みを、一人ひとりが語られました。



広報ガイド

2月

子育て支援センターの催し

- 亀山子育て支援センター「あいあいっこ」 ☎84-3314**
ひよこクラブ(手遊び、リズム遊び等)
 3日(木) 11:00~11:30、25日(金) 13:30~14:00
マミーズおはなしボックス 18日(金) 13:30~14:00
おりがみだいすき 22日(火) 11:00~12:00
 ※当日は、あいあい1階集団指導室に直接集合してください。
- 関子育て支援センター「あすれっこ」 ☎96-0203**
ぽっぽくらぶ(手遊び、リズム遊び等)
 3日(木)、17日(木) 11:20~11:50
 ※対象でない人の施設利用は、9:00~11:20、13:30~16:00
ひまわりママとあそぼう(運動あそび等)
 21日(月) 11:00~11:30
- 「あいあいっこ」「あすれっこ」共通内容**
 ※2月1日から各開催日の前日までに、電話または来館しての申し込みが必要
 ※「あいあいっこ」各開催日先着10組、「あすれっこ」各開催日先着5組
 ※参加者多数の場合、参加日はいずれか1日
 ※開催日当日の受付は、開催時間から開始
- 野登ルンビニ園支援センター「のんの」 ☎85-8030**
親子フラワーアレンジメント講座
 2日(水) 10:00~10:30
遊ぼうデー「お内裏様とお雛様を作ろう」
 9日(水) 10:00~11:00
リトミック(先着10組) 24日(木) 10:30~11:00
 ※全て事前に申し込みが必要
 ※詳細は園ホームページのカレンダーをご確認ください。
- 亀山愛児園「コスモス倶楽部」 ☎090-1566-1523**
豆まきをしよう 3日(木) 10:30~
おひな様を作ろう
 10日(木) 10:30~11:30 ※申込締切3日(木)
絵本を読もう 16日(水) 11:30~11:45
2月生まれのお誕生会・身体測定 24日(木) 10:30~
 ※どなたでも参加できます。
 ※2月生まれのお子さんは、事前にご連絡ください。
- 川崎愛児園「なぎの木」 ☎85-8018**
どれだけ大きくなったかな(身体測定)
 1日(火) 10:00~11:00
絵本を楽しもう 8日(火) 10:00~11:00
できるかな、やってみよう(季節活動編)
 15日(火) 10:00~11:00

保健だより

- 長寿健康課健康づくりグループ ☎84-3316**
育児相談
 2日(水) 9:30~10:30 あいあい
 ※母子健康手帳・バスタオルを持参、保護者はマスク着用
- 1歳6カ月児健診**
 24日(木) あいあい
 ※令和2年7月の出生児対象。
 受付時間は個人通知します。
- 3歳児健診**
 17日(木) あいあい
 ※平成30年8月の出生児対象。
 受付時間は個人通知します。

各種相談

人権相談 人権擁護委員による相談	7日(月)	13:00~15:00	本庁1階市民対話室 ☎96-1223
	18日(金)	13:00~15:00	
行政相談 行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談	28日(月)	13:00~15:00	関支所1階応接室1 ☎96-1223
	9日(水)	13:00~15:00	西庁舎1階南小会議室 ☎84-5008
法律相談 弁護士による相談。 予約制(1カ月前から受付)	17日(木)	13:30~15:50	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
	28日(月)	13:00~16:30	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
交通事故相談 専門相談員による相談。予約制 (1カ月前から2/15正午まで受付) ※申込者がいない場合は開設しません。	16日(水)	13:30~15:30	本庁1階市民対話室 ☎84-5035
心配ごと相談 生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談。予約制(当日申込可)	25日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室1 ☎82-7985
心配ごと相談 (公証人等による相談) 相続、遺言、離婚、賃貸借等の相談。 予約制(当日申込可)	25日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
社協による法律相談 成年後見、権利擁護に関する弁護士による相談。予約制(2/27正午まで受付) ※申込者がいない場合は開設しません。	28日(月)	10:00~12:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
子ども医療相談 児童精神科医による相談	24日(木)	13:50~17:00	あいあい2階 ☎83-2425
療育手帳の相談・判定 児童相談所職員による相談・判定	7日(月)	9:10~15:50	あいあい2階 ☎83-2425
	21日(月)		
家庭児童相談 ※子ども虐待やDVなどを含む	月~金曜日	9:00~17:00	あいあい2階 ☎83-2425
	※祝日を除く		
無料住宅相談 (偶数月開催) 増改築相談員による相談	17日(木)	13:00~16:00	井田川地区北 コミュニティセンター ☎84-5038
青少年相談 ※ニートやひきこもりなど青少年の自立支援	月~金曜日	9:00~17:00	青少年総合支援センター ☎82-6000
	※祝日を除く		
消費生活問題の相談 消費生活専門相談員による相談	月~金曜日	10:00~17:00 電話相談は 9:00~12:00 13:00~17:00	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611
	※祝日を除く		



一次救急 当番医 2月

問合せ先 ☎82-1111 (市役所代表)

※夜間時間外応急診療や休日の当番医は、市ホームページでも案内しています。

●夜間時間外応急診療(日曜日・祝日を除く)

市内内科系医師と市立医療センターの当番制で、夜間時間外の一次応急診療を実施しています。

【診療時間】 午後7時30分～10時 (受付：午後7時～9時30分)

日	医療機関名・所在地	電話番号	担当医師
1 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
2 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
3 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
4 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
5 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
7 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
8 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
9 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
10 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
12 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
14 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
15 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
16 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
17 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
18 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
19 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
21 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
22 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
24 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
25 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
26 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
28 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師

●日曜日・祝日の当番医

【診療時間】 午後1時～7時30分 (受付：午後7時まで)

日	医療機関名・所在地	電話番号
6 日	さかえ整形外科 栄町	97-3335
11 祝	田中内科医院 天神二丁目	82-0755
13 日	とら整形クリニック 江ヶ室二丁目	84-1700
20 日	豊田クリニック 南野町	82-1431
23 祝	ハッピー胃腸クリニック 本町二丁目	82-0017
27 日	田中病院 西丸町	82-1335

お願い

- 夜間・休日などの当番医療機関は、急病に対するもので、担当医師の専門分野以外の症状には、対応できない場合があります。
- 担当医師や診療場所が変更となる場合がありますので、事前に電話で確認してから受診してください。
- 健康保険証、医療費受給資格証(子ども医療費など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。



急な子どもの病気の電話相談

〈みえ子ども医療ダイヤル〉

☎#8000

または ☎059-232-9955

(午後7時30分～翌朝8時)

※子どもの病気・薬・事故に関することについて、医療関係の専門相談員が電話による相談を実施しています。

医療機関の照会



〈三重県救急医療情報センター〉

☎059-229-1199 (終日)

※「今、診てもらえる医療機関」を24時間365日案内しています。

※深夜などは、お問い合わせに対して最寄りの医療機関を紹介できない場合があります。

※県ホームページからも、受診可能な医療機関や、県内医療機関の詳しい情報などを検索できます。

医療ネットみえ

検索

かめやま 見てある記



森林保全

広報サポーター 後藤 麻紀さん

鈴鹿川等源流の森林づくり協議会主催の森や木と触れ合うイベントに参加しました。イベントが開催された坂下地区には東海自然歩道があり、スギやヒノキが立ち並び豊かな森林が広がっていました。森の中を歩きながら、森づくり活動や樹木の見分け方について説明を受けたり、自然の中で楽しむツリークライミング体験をしたりしました。

森づくり活動の一つである間伐は、豊かで健全な森林にしていくために必要であることを伺いました。間伐とは、込み合っ



た木々の密度を調整するための間引き作業のことです。一本一本の樹木が適度な間隔を保つことで、太陽光が木の根元や地面にまで届くようになります。そうすることによって、草木が生えた豊かな土壌になったり、木々がしっかりと根を張れるようになったりするため、倒木や土砂崩れなどに耐え得る強い森になるとのことです。

森づくり活動で育てられた豊かな森林は、清らかな水や空気を育んだり木材資源を生んだりするほか、土砂災害などを防いでくれます。森林保全には、私たちの暮らしにとって欠かせない重要な役割があることを学ぶ貴重な体験ができました。



ハロキッズ

このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報秘書グループ（☎84-5021）へご連絡ください。



太田 おおた
大翔 たいが
くん 令和3年3月18日生まれ

生まれてきてくれてありがとう!!



高村 たかむら
実玖 みく
侑玖 たすく
ちゃん(右) 令和2年10月21日生まれ
くん(左) 平成30年12月25日生まれ

すくすく元気に育ってね。